

171-0022

東京都豊島区南池袋2丁目
26番4号南池袋平成ビル9階

ランドマーク税理士法人 池袋駅前事務所

様

板 法 第 号
令和 7 年 3 月 28 日

板 橋 税務署長
財務事務官



意見聴取結果についてのお知らせ

税務行政につきましては、日ごろからご協力いただきありがとうございます。

さて、下記の納税者の申告書に添付された税理士法第33条の2第1項又は第2項に規定する書面に記載された事項に関し、あなた（貴法人）に税理士法第35条第1項の規定による意見聴取を行った結果、当該納税者に係る申告（法人税、地方法人税）について、特に問題とすべき事項は認められず、現在までのところ調査は行わないこととしましたので、お知らせします。

なお、後日、申告内容について新たな疑問等が生じた場合には、調査を行うこともありますので、その際には改めてご協力をお願いいたします。

記

納税者名

納 税 地

担当者

電話 03 - 3962 -

内線 ()